

確認申請・完了検査等申請手数料（新旧対照表）【稚内市】

令和7年7月1日改定

手数料の名称（面積区分）		手数料の額			
		改定前	→	改定後	
確認申請	<b>建築物確認申請手数料</b>				
	面積区分	30㎡以内のもの	16,000円	=	16,000円
		(確認の特例あり)	(14,000円)	=	(14,000円)
		30㎡を超え、100㎡以内のもの	25,000円	=	25,000円
		(確認の特例あり)	(21,000円)	=	(21,000円)
		100㎡を超え、200㎡以内のもの	38,000円	=	38,000円
		(確認の特例あり)	(32,000円)	=	(32,000円)
		200㎡を超え、500㎡以内のもの	51,000円	×	
	(確認の特例あり)	(42,000円)	×		
	200㎡を超え、300㎡以内のもの		新	51,000円	
300㎡を超え、1,000㎡以内のもの		新	82,000円		
◆省エネ仕様基準適合審査あり：上記確認申請手数料に下記手数料を加算					
	一戸建ての住宅		新	7,500円	
	共同住宅		新	30,000円	
完了検査申請	<b>建築物完了検査申請手数料</b>				
	面積区分	30㎡以内のもの	17,000円	↗	20,000円
		(検査の特例あり)	(15,000円)	=	(15,000円)
		30㎡を超え、100㎡以内のもの	20,000円	↗	24,000円
		(検査の特例あり)	(18,000円)	=	(18,000円)
		100㎡を超え、200㎡以内のもの	27,000円	↗	32,000円
		(検査の特例あり)	(22,000円)	=	(22,000円)
200㎡を超え、500㎡以内のもの		35,000円	×		
(検査の特例あり)	(31,000円)	×			
200㎡を超え、300㎡以内のもの		新	51,000円		
300㎡を超え、1,000㎡以内のもの		新	82,000円		
【お問い合わせ先】 稚内市 建設産業部 都市整備課 建築指導グループ TEL：0162-23-6466、FAX：0162-24-2719			【凡例】 ↗：増額 =：同額 新：新設 ×：廃止		